

## 広島県告示第千五十四号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定によつて、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、令和八年一月五日までの間、縦覧に供する。

令和七年十二月十八日

広島県知事 横田美香

一 道路の種類				
一般国道				
二 路線名				
四三二号				
三 道路の区域				
				区間
庄原市総領町亀谷字本谷六五六番一地先から 庄原市総領町亀谷字本谷七五九番一地先まで		庄原市総領町亀谷字小坂谷六五四番三地先から 庄原市総領町亀谷字小坂谷六五五番一地先まで		
新	旧	新	旧	の新別
四〇・一五・六〇	二二・三〇	二九・三〇	二二・七八〇	（敷地の幅員 メートル）
一八〇・二〇	一八〇・一〇	三〇・五〇	三〇・五〇	（延長 メートル）
拡幅		拡幅		備考